

令和3年11月25日

関係各位

横浜税関

年末年始における税関業務のお知らせ

年末年始期間中（令和3年12月29日（水）から令和4年1月3日（月）まで）の税関業務については、下記のとおり取り扱うこととしておりますので、お知らせします。

1. 監視取締関係業務	
(1) 本関	監視部分庁舎（大さん橋窓口）においては、通常どおり窓口業務を行います。
(2) 千葉税関支署	通常どおり窓口業務を行います。
(3) 川崎税関支署	監視部分庁舎（大さん橋窓口）において業務処理を行います。 (問い合わせ先) 監視部取締部門（045-212-6070）
(4) その他の官署	全日閉庁します。 (注1) 期間中において業務が発生する場合は、(別紙)「年末年始期間中における連絡先」にご連絡をお願い致します。 (注2) 事前に予定が判明している場合は、12月28日（火）17時00分までに手続き予定の税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。

2. 通関関係業務（国際郵便物業務を除く。）及び保税関係業務																																			
(1) 本関	<p>本関地区（本関、大黒埠頭出張所、本牧埠頭出張所）及び川崎地区（川崎税関支署、川崎税関支署東扇島出張所）の管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、以下のとおり、業務部特別通関部門と監視部取締部門が連携して対応致します。</p> <p>（問い合わせ先）</p> <p>業務部特別通関部門（045-212-6115、6163）</p> <p>監視部取締部門（045-212-6070）</p>																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>通関関係業務</th> <th>保税関係業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月29日（水）～ 12月31日（金）</td> <td>業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）</td> </tr> <tr> <td>1月1日（土）</td> <td>閉庁（緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）</td> </tr> <tr> <td>1月2日（日）</td> <td>事前の業務要請があった場合に業務処理を行います。12月31日17時00分までは業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。</td> </tr> <tr> <td>1月3日（月）</td> <td>業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）</td> </tr> <tr> <td>取扱業務</td> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>(1) 申告（申請等）方法等に関する詳細又は不明な点等については、12月28日（火）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、</li> <li>・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、</li> </ul> <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、12月28日（火）17時00分までに手続き予定の税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p> </td> </tr> <tr> <td>(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所</td> <td colspan="2"> <p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、業務部特別通関部門と監視部取締部門が連携して対応致します。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	通関関係業務	保税関係業務	12月29日（水）～ 12月31日（金）	業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）	1月1日（土）	閉庁（緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）	1月2日（日）	事前の業務要請があった場合に業務処理を行います。12月31日17時00分までは業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。	1月3日（月）	業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）	取扱業務	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table>	○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認	○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認	○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認	○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関		○見本一時持出許可		○貨物取扱許可・届		○指定地外貨物積卸許可		○開庁時間外の執務を求める届出	<p>(1) 申告（申請等）方法等に関する詳細又は不明な点等については、12月28日（火）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、</li> <li>・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、</li> </ul> <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、12月28日（火）17時00分までに手続き予定の税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>		(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所	<p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、業務部特別通関部門と監視部取締部門が連携して対応致します。</p>	
	通関関係業務	保税関係業務																																	
	12月29日（水）～ 12月31日（金）	業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）																																	
	1月1日（土）	閉庁（緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）																																	
	1月2日（日）	事前の業務要請があった場合に業務処理を行います。12月31日17時00分までは業務部特別通関部門にご連絡をお願い致します（それ以降に緊急の業務要請がある場合は、監視部取締部門にご連絡をお願い致します。）。																																	
	1月3日（月）	業務部特別通関部門において業務処理を行います。（8時30分から17時00分）																																	
取扱業務	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）</td> <td>○保税運送承認</td> </tr> <tr> <td>○輸出許可後の許可内容変更</td> <td>○保税運送到着確認</td> </tr> <tr> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> <td>○事故確認</td> </tr> <tr> <td>○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）</td> <td>○積卸コンテナリスト通関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○見本一時持出許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○貨物取扱許可・届</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○指定地外貨物積卸許可</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○開庁時間外の執務を求める届出</td> </tr> </tbody> </table>	○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認	○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認	○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認	○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関		○見本一時持出許可		○貨物取扱許可・届		○指定地外貨物積卸許可		○開庁時間外の執務を求める届出																		
○輸出入申告（積戻し申告、蔵・移・総保入承認申請を含む。）	○保税運送承認																																		
○輸出許可後の許可内容変更	○保税運送到着確認																																		
○開庁時間外の執務を求める届出	○事故確認																																		
○輸入申告に係る収納事務（担保業務を除く。）	○積卸コンテナリスト通関																																		
	○見本一時持出許可																																		
	○貨物取扱許可・届																																		
	○指定地外貨物積卸許可																																		
	○開庁時間外の執務を求める届出																																		
<p>(1) 申告（申請等）方法等に関する詳細又は不明な点等については、12月28日（火）17時00分までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通関関係は業務部通関総括第1部門（045-212-6150）、</li> <li>・保税関係は監視部保税取締部門保税窓口（045-212-6126）、</li> </ul> <p>にお問い合わせいただきますようお願い致します。</p> <p>(2) 本関以外の官署に既に予備申告をされている貨物等、業務部特別通関部門においてお取り扱いできない場合がありますので、事前に予定が判明している場合は、12月28日（火）17時00分までに手続き予定の税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>																																			
(2) 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 川崎税関支署 川崎税関支署 東扇島出張所	<p>全日閉庁します。</p> <p>管轄内に蔵置されている貨物に係る業務は、上記「(1) 本関」のとおり、業務部特別通関部門と監視部取締部門が連携して対応致します。</p>																																		

(3) その他の官署	<p>全日閉庁します。</p> <p>(注1) 期間中において業務が発生する場合は、(別紙)「年末年始期間中における連絡先」にご連絡をお願い致します。</p> <p>(注2) 事前に予定が判明している場合は、12月28日(火)17時00分までに手続き予定の税関官署にご連絡いただきますようお願い致します。</p>
3. 国際郵便物業務	
<p>川崎東郵便局内に蔵置されている郵便物</p> <p>○川崎外郵出張所</p>	<p>期間中に国際郵便に係る輸出入申告を予定されている方は、以下の問い合わせ先までご連絡をお願い致します。</p> <p>(問い合わせ先)</p> <p>川崎外郵出張所特別通関部門 (044-270-5774)</p> <p>日本郵便(株)川崎東郵便局 (044-589-6708)</p>
4. その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由化申告を予定されている場合は、申告官署及び蔵置官署双方の開庁時間内に、申告官署へ事前にご連絡をお願い致します。</li> <li>・あらかじめご連絡いただいていた業務が事前に終了した場合又は業務内容に変更が生じた場合には、その旨を、連絡いただいていた税関官署までご連絡いただきますようお願い致します。</li> </ul>	

## 年末年始期間中(12/29(水)～ 1/3(月))における連絡先

本関地区 ( 本関 大黒埠頭出張所 本牧埠頭出張所 )	(監視関係業務) 監視部取締部門 045-212-6070  (通関及び保稅関係業務) 業務部 特別通関部門 045-212-6115、6163 12/29(水)、12/30(木)、12/31(金)、1/3(月) 8時30分～17時00分 ※上記以外の時間帯については、監視部取締部門へご連絡をお願い致します。
仙台塩釜税関支署	090-2224-8515 (監視関係業務)
	090-5520-3014 (保稅関係業務)
	090-3224-1904 (通関関係業務)
石巻出張所	090-7235-9951 (監視及び保稅関係業務)
	090-3224-1905 (通関関係業務)
気仙沼出張所	090-3224-1906
仙台空港税関支署	090-3220-7801
小名浜税関支署	090-8035-4077 (監視及び保稅関係業務) ※12/29(水)～12/31(金)
	090-8035-4078 (監視及び保稅関係業務) ※1/1(土)～1/3(月)
	090-3224-1903 (通関関係業務)
相馬出張所	090-1691-1736
福島空港出張所	090-7422-9187
鹿島税関支署	090-3220-7859 (監視関係業務)
	090-1698-2360 (保稅関係業務)
	090-1041-8485 (通関関係業務)
日立出張所	090-1691-1693
つくば出張所	090-4825-7323
茨城空港出張所	090-4620-0115
千葉税関支署 船橋市川出張所 木更津出張所 姉崎出張所 銚子監視署	千葉税関支署 043-241-7021 090-3224-1400
川崎地区 ( 川崎税関支署 川崎税関支署東扇島出張所 )	(監視関係業務) 監視部取締部門 045-212-6070  (通関及び保稅関係業務) 業務部 特別通関部門 045-212-6115、6163 12/29(水)、12/30(木)、12/31(金)、1/3(月) 8時30分～17時00分 ※上記以外の時間帯については監視部取締部門へご連絡をお願い致します。
横須賀税関支署	090-4620-0104 (通関関係業務)
	090-8035-4041 (監視及び保稅関係業務)
三崎監視署	090-4620-0106
宇都宮出張所	090-4825-2798
川崎外郵出張所	(国際郵便物の輸出入申告に係る業務) 特別通関部門 044-270-5774